

広報

# たじり

2022  
(令和4年)  
No.657  
月号



新型コロナウイルス感染症の今後の状況によっては、掲載の内容から変更になることがあります。

最新の情報につきましては随時、町ホームページ、たじりっちメール等で周知します。皆様のご理解とご協力をお願いします。





# 第69回 成人式

## 新成人代表挨拶

本日、私たち新成人は晴れて成人の日を迎えることができました。

私たちのためにこのような盛大な式典を開催して頂きまして、誠にありがとうございます。

また、御臨席、ご来賓の方々に、新成人を代表いたしまして西野哲平がご挨拶をさせていただきます。

この温かくて住みやすい田尻町に生まれ、幼、小、中と共に遊び学んだ仲間と、新成人として誓いを共にしている事を心から嬉しく思います。これも、地域の方々の日頃からの温かい見守り、先生方の人情溢れる熱い指導、これまで育ててくれた家族の愛や支えがあったからです。去年は、新型コロナウイルスによる影響が懸念され、私たちが思っていた、仕事や学生生活を送ることが出来ず、苦しい日々が続き、不安も沢山ありました。これからの人生、挫折することもあると思いますが、自分だけが持っている強みを見つけ、いろんなことにチャレンジしていきたいです。

私が大切にしている言葉があります。「金持ちより人持ちになる」という言葉です。この先、私にとって一番大切なことはお金ではなく、人との繋がりであります。皆さんも心に留めている言葉がそれぞれあると思います。その言葉を胸に秘め、新たなステージに進んでください。この田尻町で生まれ育った事を誇りに思い、新成人として人生を歩みましょう。

簡単ではございますが、これをもって新成人代表の挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。

令和4年1月9日

新成人代表 西野哲平



### ご成人おめでとうございます



式典の様子



国歌演奏



※民法の一部改正に伴い、令和4年4月1日に成年年齢が20歳から18歳に引き下げられます。本町では成人式として開催していた式典については、令和5年以降も、現行通りその年度に20歳を迎える方を対象に実施します。式典の名称、日程等の詳細については、今後広報紙や町のウェブサイト等でお知らせします。

# たじり 2月号

## 目次

### ピックアップ記事

第69回成人式 …………… 2	新年互礼会を開催 …………… 4
元気なたじりっ子・消防出初式 …………… 3	令和4年度会計年度任用職員募集 …………… 5

### 町からのお知らせ

健康／子育て／福祉 …………… 7～12	税 …………… 15～18
住民・戸籍／年金／国保 …………… 12～15	生活・環境 …………… 18～20

### トピックス

安全・安心トピックス／119だより …… 22～23	学校だより …………… 26～27
人権のひろば／閑空ニュース …………… 24～25	公民館だより …………… 28

### その他のお知らせ

みんなの掲示板／一般記事 …………… 29～31	無料相談 …………… 33
2月行事カレンダー …………… 32	ワイドアングル …………… 34

元気な

## たじりっ子

吉見地区



ひなた  
**陽向ちゃん**  
(令和2年8月15日生まれ)

元気にすくすく育ててネ



### 消防出初式を挙行

1月9日(日)、中学校運動場において、令和4年の新春を飾る田尻町消防出初式を挙行了しました。

残念ながら新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を受け、関係者のみの観覧となりましたが、2年ぶりに一斉放水等を披露することができました。

本年が災害のない平穏な年になることを心から祈念いたします。



**問** 安全安心まちづくり推進局  
電話 466-5009 FAX 466-5025

## 人のうごき

1月1日現在( )前月比

世帯数 4,010世帯(- 8)  
総人口 8,492人(- 10) 男 4,184人(+ 1) 女 4,308人(- 11)



つながる

## 2022たじり新年互礼会を開催 今年のスローガンは「繋」

1月4日（火）、ふれ愛センター4F研修室において「2022たじり新年互礼会」を開催しました。日頃より、町内の各方面でご活躍いただいている各種団体の代表者の方々が一堂に会し、新春を華々しくスタートすることができました。また、町長は、年頭あいさつにおいて2022年スローガン「繋〜人と寄り添い心で繋がる〜」を発表しました。この新スローガンにより、心で繋がるまちづくりを皆様と共有し魅力あふれる田尻町を築いてまいります。



### 令和4年度 スクールガードリーダー募集

スクールガードリーダーを募集します。詳細は指導課までお問い合わせください。

#### 【労働条件等】

**任用期間** 4月1日～令和5年3月31日（再任あり）  
**勤務** 週2～3日（年間104日）1日2.5時間～3.5時間  
**保険** 傷害総合保険（傷害定額条項）  
**時給** 1,000円  
**年齢制限** なし

#### 【申込受付】

**受付期間** 2月1日（火）～15日（火）  
 （土・日・祝日除く）  
 午前8時45分～午後5時15分  
**必要書類** 履歴書（写真貼付）

職 種	勤務内容	人数	資格条件	勤務場所・時間等	謝金（円）	賞与	健保 厚年	雇用 保険	申込 お問い合わせ先
スクール ガード リーダー	・田尻町立小学校 区内の通学路の 定期的な巡回、 児童の登下校時 の見守り活動等	1 名	・警察OBや防 犯の専門家の 経験がある者 ・教職員OBで 学校安全に積 極的に取り組 んでいる者	田尻町立小学校区内 の通学路  月～金 午前7時30分～ 午前9時 月火木 午後2時30分～ 4時30分 水（クラブ委員会 有） 午後1時30分～ 3時30分 水（クラブ委員会 無し） 午後1時30分～ 2時30分 金 午後3時30分～ 4時30分 ※行事により要調整	（時給） 1,000	×	×	×	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095 教育センター 1階

## 令和4年度 会計年度任用職員(非常勤職員)募集

会計年度任用職員（非常勤職員）を募集します。お申し込みは、一人一職種のみとし、重複申込はできませんのでご注意ください。詳細は各申込先までお問い合わせください。

### 【労働条件等】

**任用期間** 4月1日～令和5年3月31日（再任あり）  
**休 暇** 有給・夏季・年末年始休暇・服喪等特別休暇  
**保 険** 健保・厚年・雇用保険（勤務時間に応じ加入）  
**その他** 交通費別途支給  
**年齢制限** なし

### 【申込受付】

**受付期間** 2月1日(火)～15日(火)  
 (土・日・祝日除く)  
 午前8時45分～午後5時15分  
**必要書類** 履歴書（写真貼付）  
 要資格職の場合は資格証明書写し

職 種	勤務内容	人数	資格条件※1	場所・勤務時間等	報酬(円)※2	賞与	健保厚年	雇用保険	申込お問い合わせ先
① 用務員	田尻町立保育所・幼稚園の清掃・雑務	1名	特になし	田尻町立保育所・幼稚園 月～金 午前8時～午後4時 (内休憩1時間)	(月額) 139,878 ～148,304	○	○	○	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841
② 看護師	各種健診業務補助、健診データ整理、ワクチン管理、接種相談、その他健康課庶務等	1名	看護師免許	ふれ愛センター 月～金 午前9時～午後5時 (内休憩1時間)	(月額) 161,708 ～195,026	○	○	○	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841
③ 認定調査員	要介護認定調査の実施（被保険者宅への事前連絡、訪問、調査票作成）、調査票の受け渡し、実績報告等	若干名	大阪府が実施する認定調査員研修を受講済の方	ふれ愛センター 不定期(月数件程度) 月1～2件のみでも可。 都合の良い時間に勤務していただけます。	(時給) 1,500	×	×	×	福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841
④ 英語指導助手(ALT)	英語教育推進事業への取り組み、授業指導補助、異文化交流活動等	1名	・英語圏文化に精通している方 ・英語が母国語レベルの方 ・日本語で日常会話ができること ・勤務期間終了まで継続して勤務可能な方	小学校及び保育所・幼稚園 月～金 午前8時15分～午後5時15分 (内6～8時間、休憩1時間) 変則勤務、休日出勤あり	(月額) 254,482	○	○	○	
⑤ 支援教育支援員	障害のある児童等の学校生活及び授業のサポート	若干名	教員免許、保育士資格又は経験者	小・中学校 月～金(小) 午前8時～午後4時 (内休憩1時間) (中) 午前8時15分～午後4時15分 (内休憩1時間) 変則勤務あり 3期休業中は、原則休み	(時給) 1,008 ～1,186	○	○	○	学事課 (教育センター1階) 電話 466-5022 FAX 466-5095
⑥ 用務員	中学校の内外の清掃 植木散水・除草 文書送達等	1名	特になし	火～金 午前7時30分～午後4時 (内休憩1時間) 学校行事に伴う休日出勤あり	(月額) 119,896 ～127,117	○	○	○	

※1 取得見込者も可。ただし、任用する日までに資格等を取得できない場合は、任用を取り消します。

※2 経験年数により異なる。

# 健康

## ～新型コロナウイルスワクチン情報～

お知らせしている情報は1月中旬時点のものです。今後、お知らせした内容から変更になる場合があります。最新の情報は、ホームページ等でお知らせします。

### ◆新型コロナウイルスワクチン追加(3回目)接種について

#### 【追加接種(3回目接種)の接種間隔】

対象者(年度末年齢18歳以上)	接種間隔
医療従事者・高齢者施設従事者等の方	2回目接種日から6か月後の同日以降 ※接種券が必要な方は、健康課窓口で申請してください。 ※田尻町内で接種を希望する場合は、2回目接種日から7か月後の同日以降での接種となります
高齢者(年度末年齢65歳以上)の方	2回目接種日から7か月後の同日以降 ※3月以降に接種予定であった高齢者は、1か月前倒しで接種することになります。
一般(年度末年齢18歳～64歳)の方	2回目接種日から8か月後の同日以降 ※ワクチンの十分な入荷が見込めた段階で前倒し接種を開始

※接種間隔については、当初の予定から一部短縮されています。

#### 【追加接種(3回目接種)の接種券発送について】

2回目接種完了時期に応じて接種券を順次お送りしています。

2回目接種完了日	高齢者(年度末年齢65歳以上の方)		一般の方(18歳～64歳の方)	
	接種券の発送日	接種可能月	接種券の発送時期	接種可能月
令和3年5月31日まで	令和4年1月5日	2月以降	2月上旬	3月以降
令和3年6月1日～6月6日	令和4年1月5日		2月上旬	
令和3年6月7日～6月13日	令和4年1月7日		2月上旬	
令和3年6月14日～6月20日	令和4年1月14日		2月上旬	
令和3年6月21日～6月27日	1月下旬		2月上旬	
令和3年6月28日～7月31日	1月下旬		2月中旬	
令和3年8月1日～8月31日	2月上旬	3月以降	2月中旬以降	
令和3年9月1日以降	3月上旬		2月中旬以降	

※接種券が届いた方から順次ご予約ください。

#### 【コールセンター】

受付時間	平日 午前9時～午後5時 土・日・祝日はお休みです。 ※ただし、令和4年2月末までは、<平日>午前9時～午後7時
対応内容	ワクチン接種に関する相談・予約に関すること
電話番号	フリーダイヤル：0120-558-836
予約	ホームページ ( <a href="https://www.mwt.co.jp/ec/2021/vaccine/osaka_tajiri/">https://www.mwt.co.jp/ec/2021/vaccine/osaka_tajiri/</a> ) 又は上記電話番号からご予約ください。 右記QRコードからもアクセス可能です。 ※WEB予約では、接種券番号・性別・生年月日・氏名・住所・電話番号・メールアドレスの入力が必要です。



QRコード

### ◆小児接種について

**接種開始時期** 令和4年3月以降の予定

**対象者** 5歳～11歳

※現在、接種体制や接種券発送の準備を行っております。発送時期や接種場所が決定すれば、町のホームページ等でお知らせします。

**問** 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

健康課 定例保健事業

項目	対象	日時・受付 受付場所	内容・持参品
乳幼児健康診査	5 か月児健康診査 令和3年8月15日生～ 令和3年10月8日生	2月8日(火) ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	計測、小児科診察、育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳・質問票、 アンケート、バスタオル
	2歳6か月児 歯科健康診査 令和元年6月1日生～ 令和元年9月30日生	2月21日(月) ※時間は個別に通知します ふれ愛センター 1階 保健センター	ブラッシング指導、歯科健診、フッ素 塗布(希望者のみ)、歯科・育児・栄養相談 持参物：母子健康手帳、質問票、ふだん 使用している歯ブラシ・コップ・ タオル、バスタオル
ヘルス相談 栄養相談	田尻町在住の方	2月9日(水) 午後1時30分～3時 ふれ愛センター 1階 相談受付	健康・栄養に関するいろいろな相談

健康運動指導士による運動教室!!



健活プラス

日時 2月15日(火) 要予約 各定員15名 ※2月1日より申し込み可  
午前10時～11時30分(受付9時45分)

場所 ふれ愛センター 3階 軽体育室

持ち物 室内履きの運動靴、飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい服装  
内容 楽しく有酸素運動・ストレッチ・筋トレ等

ウォーキングスタイリストによる  
運動教室!!

健活ウォーキング

日時 2月25日(金) 午前10時～11時30分(受付9時30分)  
※当日受付 ※今月は第4金曜日です

場所 シーサイドドーム入口前

持ち物 飲み物(水分補給)、タオル、運動しやすい靴  
シーサイドドームでウォーキングします



お気軽にどうぞ

健康カフェ



日時 2月25日(金) 午前11時～11時45分 ※今月は第4金曜日です

場所 ふれ愛センター 1階 検査室

内容 健康レシピの試食と健康づくりの情報提供  
メニュー 根菜たっぷり粕汁

～その他随時、相談・訪問を  
実施しています～

妊婦相談、育児相談、不妊症・不育症相談、こころとからだの相談

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841

ラッコ倶楽部<妊婦教室>

プレママ・プレパパのみなさん、集まって交流しませんか。アットホームな雰囲気の中、みんなで楽しく交流いただけます。

また、妊娠中・産後の生活や子育てのポイントなどをわかりやすくお伝えします。

是非ご参加ください!

対象 妊婦及びその配偶者や家族 場所 たじりふれ愛センター 1階 保健センター

持ち物 母子健康手帳、エプロン、三角巾、実費50円

申込み 2月16日(水)まで(きょうだい保育あり お申込みください)

<p>2月22日(火) 午前9時50分～正午</p>	<p>子育て・食育編 ★赤ちゃんを知ろう! ★母親・父親になるって!?～子育てに役立つ関わり・生活のヒント～ ★親子ではじめる心のふれあい ★妊娠期からの食育(バランス、減塩、栄養等) おだしのきき比べ ★試食おしゃべりタイム(妊娠中でもおいしく食べられるスイーツ) 健康課 保健師 管理栄養士 食育推進ボランティア</p>
--------------------------------	--

※新型コロナウイルス感染症の状況により中止となる可能性があります。

問 健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841



## こころの健康づくり講演会 「長引くコロナ禍で保つこころの健康」

### たじり健康ポイント対象事業

新型コロナウイルス感染症の影響が長引く中、先行きが見通せないことや日常生活の変化などから心身の不調や不安を抱えていませんか？

このような状況の中でも自分らしく安心して過ごすために重要なこころの健康づくりについて診療内科医師がお伝えいたします。

**日 時** 3月2日(水) 10時～正午  
**場 所** たじりふれ愛センター4階研修室  
**講 師** よねもと診療所院長 米本重夫氏  
**定 員** 30名 保育付き(定員あり)  
**申込締切** 2月25日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または定員の縮小となる場合があります

**問** 健康課  
電話 466-8811 FAX 466-8841

## 子育て

### 泉州広域母子医療センター ～安心・安全なサービスの提供、 満足度の向上を目指します～

平成20年より開設している泉州広域母子医療センターは、りんくう総合医療センターの「周産期センター」と市立貝塚病院の「婦人科医療センター」から成り、周産期センターには24時間365日、常に産科医2人以上、新生児専門の小児科医1人以上が待機していますので、ハイリスクの妊婦さんも安心して安全なお産ができる体制を整えています。また、新型コロナウイルス感染症についても、感染予防対策を徹底して実施しており、この点においても、今までと同様に、安心してお産していただけます。その他、よりおいしい妊産婦食を提供する等、患者さんの満足度を高める取り組みを引き続き進めています。

なお、貝塚市から岬町にお住まいの方の分娩料金は同一基準で、その他の住民の方より、割安な料金となっていますので、ぜひご利用ください。  
※詳しくは、ホームページ (<http://www.rgmc.izumisano.osaka.jp/>) をご覧ください。

**問** りんくう総合医療センター 電話 469-3111

## 給付金の申請忘れはありませんか？

現在こども課では下記の給付金事業を実施しています。申請には期限がありますので、対象となる方はお早めに申請してください。

支給対象者や申請に必要な書類等、詳しくはホームページをご覧くださいか、こども課までお問い合わせください。

### 【現在実施中の給付金事業】

#### ○子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分)

1. 支給額  
児童1人あたり一律5万円
2. 申請期限  
2月28日(令和4年3月分の児童手当・特別児童扶養手当の新規又は増額認定を受けた方については、3月15日)

#### ○子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯分)

1. 支給額  
児童1人あたり一律5万円
2. 申請期限  
2月10日

#### ○子育て世帯への臨時特別給付金

1. 支給額  
児童1人あたり一律10万円
2. 申請期限  
3月10日(令和4年3月31日までに新生児が生まれた方については、児童手当の手続きの際にご案内しますので、お早めに窓口までお越しください)

**問** こども課 電話466-5013 FAX466-8841

**ごみを出す時間は必ず守りましょう！清掃車がかかる時間ではありません！**

可燃ごみ・カンビンベツは午前8時まで、廃プラ・新聞等は午後0時まで 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794



**子育て講演会「子育ての根っこ  
～思春期のこどもの姿から～」**

田尻町で15年間、中学校教諭として中学生に日々関わってきたからこそ伝えられる、乳幼児期の大切な時期(根っこ)に与える栄養や子どもが元気に育つポイントなど、愛情いっぱいの温かいメッセージをお届けします。

**対 象** 乳幼児の保護者 (定員20名)

**日 時** 2月28日(月)  
午前10時～11時30分  
9時40分より入場受付開始

**場 所** たじりふれ愛センター4階研修室

**講 師** 田尻町立中学校 織田 容子校長

**申込締切** 2月25日(金)  
一時保育あり (要申込)

※新型コロナウイルス感染症の状況により、中止または延期となる場合があります

**申込・問**

子育て支援センター (すくすくセンター)  
電話 466-5111

**2月4日(金)は、  
児童手当(10月～1月分)の支給日です**

**10月～1月分の児童手当を2月4日(金)に支給します。**

**○児童手当の手続きについて**

出生や転入等が生じた場合は、すみやかに手続きが必要です。

手当は、申請を行った月の翌月分からの支給となります。

ただし、誕生日や転入日(異動日)が月末に近い場合、申請日が翌月になっても異動日の翌日から15日以内であれば、申請月分から支給します。

※公務員の方は、職場で手続きをお願いします。

**※第二子以降の出生などにより手当の支給対象となる子どもが増える場合も手続きが必要です。**

**○申請に必要なもの(新規申請される場合)**

- ・申請者及び配偶者の健康保険証
- ・金融機関の口座番号が確認できる預金通帳やキャッシュカード(申請者の名義に限る)
- ・申請者及び配偶者の個人番号(マイナンバー)がわかるもの
- ・その他必要な書類の提出をお願いする場合があります。

**問** こども課 電話466-5013 FAX 466-8841

**児童手当の制度が一部変更になります**

**1. 特例給付に所得上限額が設けられます。**

児童を養育している方の所得額が下表の①の所得額以上の場合、法律の附則に基づく特例給付(児童1人当たり月額一律5,000円)を支給していますが、令和4年10月支給分から、所得額が②の所得額以上の場合、支給されなくなります。

なお、所得額が②を下回った場合、改めて認定請求書を提出することにより、再び児童手当等を受給することができます。

**2. 現況届の提出が不要になります。**

令和4年分から、一部の方を除き現況届の提出

が不要になります。

**引き続き現況届の提出が必要な方**

- ①配偶者からの暴力等により、住民票の住所地が田尻町と異なる方
- ②支給要件児童の戸籍や住民票がない方
- ③離婚協議中で配偶者と別居されている方
- ④法人である未成年後見人、施設等の受給者の方
- ⑤その他、田尻町から提出の案内があった方

**【所得上限額表】**

扶養親族等の数	①所得制限限度額		②所得上限限度額	
	所得額(万円)	収入額の目安	所得額(万円)	収入額の目安
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

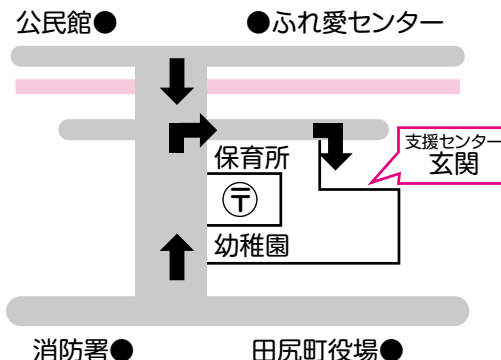
**問** こども課 電話466-5013 FAX 466-8841

すくすくセンターは、子育てを応援しています♪

すくすくセンター(子育て支援センター)

場 所	田尻町立幼稚園・保育所の2階(出入口は子育て支援センター玄関)
開館時間	午前9時～午後5時(何らかの事業がある場合は変更)

ご利用の際は、**事前にすくすくセンターまでご確認ください**。最新の情報は、田尻町のホームページやたじりっちメールなどでお知らせします。



来館時のお願い

- ・保護者の方は、マスクを着用して来館してください。
- ・来館する方(お子様・保護者ともに)は来館前にご家庭で検温し、37.5℃以上の方や体調不良の方はご利用を控えてください。

すくすくセンターの事業をぜひ、ご利用ください! ※予約が必要な事業もあります

★計測相談★ 今月の助産師相談は午前・午後ともに受け付けます。栄養士は午後のみになります。

内容	体重や身長等の計測 保健・栄養・子育て全般の相談
日時	2月17日(木) 午前10時～正午/午後1時～3時
予約	電話・来所で受付

★わんぱくオープン★

自由に親子であそびましょう!

日時	午前の部 (9時30分～正午) 午後の部 (2時～4時30分) ※教室・イベントのない時間帯
----	--

★一時預かり保育★

事前の登録が必要です。

内容	お子様のお預かり(用事のあるときやリフレッシュしたい時など)
日時	月～金/午前9時～午後5時
対象	生後6か月～就学前のお子様(町内在住)
料金	3歳未満400円・3歳以上250円 (1時間あたり)

★今月の催し★

田尻町立保育所による相談会(定員15組)

内容	保育所の所長が保育所での生活やどのように関わってくれるのかをお話しします。今後、保育所を利用しようかなと思っている方や参考までに聞いてみたい方、ぜひ、この機会にお聞きください!
日時	2月10日(木) 午前10時～11時
予約	来所・電話で受付 (定員になり次第、締め切ります)

★わんぱく教室★ 親子で参加するあそびの教室です。(定員各10組)

	わんぱく0	わんぱく1	わんぱく2
対象	令和2年4月2日～令和4年1月生	平成31年4月2日～令和2年4月1日生	平成30年4月2日～平成31年4月1日生
日程	2月7日(月)、9日(水)	2月16日(水)	2月22日(火)
時間	いずれも午前10時～11時		
予約	電話・来所で受付(定員になり次第、締め切ります)		

★わんぱく教室★ プータン倶楽部

日程	2月14日(月)	2月24日(木)	3月1日(火)	3月7日(月)
内容	ベビーマッサージ	離乳食をはじめよう	リフレッシュ体操	ベビートーク
時間	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時	午前10時～11時30分	午後1時30分～3時
対象	令和3年8月15日生～10月8日生のお子様とその保護者の方			
予約	2月8日(火)まで			

相談・その他気になる事があれば、すくすくセンターまでお電話ください。

**問** すくすくセンター 電話 466-5111

# 福祉

## 2月の老人福祉センター

**問** 田尻町社会福祉協議会 電話 466-5015 FAX 466-8899

### ～高齢者のための教養講座・サークルを開催しています～

**場 所** ふれ愛センター3階 教養娯楽室・軽体育室／2階 アトリエ

**対象者** 田尻町在住の60歳以上の方

現在は3密を避けるため限られた講座・サークルのみ募集を行っています。下記表の◎マークが現在、募集中の講座・サークルです。お気軽にお問い合わせください。

【教養講座・高齢者生きがい事業】	【サークル活動】	
編み物講座	さくらクラブ(体操)	習字サークル◎
筆ペン・ボールペン講座◎	絵はがき◎	卓 球
園芸◎	ピアノサークル	きずなサークル(運動)◎
ディスコン	着物リフォーム	ダンスいろいろサークル
民謡◎	リフレッシュ体操◎	ほほえみ健康クラブ(運動)◎
やさしいヨガ教室	コミュニティ(軽運動)	童謡専科
生きがい体操教室②	健康手品◎	まんでーディスコン
ステップエクササイズ		

\*お抹茶サークル・友遊の集いは当面の間お休みです。

\*囲碁・将棋については再開しました。

\*老人福祉センターでは、高齢者のみなさんが健康で明るい生活を送っていただけるよう、さまざまな行事を通しての生きがいづくり、仲間づくり、健康づくりを応援しています。

日頃抱える悩みごと等の相談も随時行っていますので、お気軽にご相談ください。

**【福祉風呂は設備不良のため、当面の間お休みさせていただきます。】**

## 住民税均等割非課税世帯等の皆さまへ

住民税均等割非課税世帯等に対する臨時特別給付金は、住民税均等割非課税世帯や新型コロナウイルス感染症の影響で家計急変（住民税均等割非課税限度額相当）のあった世帯に対して1世帯当たり10万円の現金を支給します。

現在、均等割非課税の対象と思われる方への確認書の発送、及び家計急変世帯等の受付業務の準備を行っていますので、しばらくお待ちください。

### 住民税均等割非課税限度額早見表

扶養している親族の状況	非課税相当収入限度額	非課税相当所得限度額
単身の場合	97.0万円以下	42.0万円以下
配偶者・扶養親族1人の場合(合計1名)	148.0万円以下	93.0万円以下
配偶者・扶養親族1人の場合(合計2名)	190.3万円以下	125.0万円以下
配偶者・扶養親族1人の場合(合計3名)	235.9万円以下	157.0万円以下
配偶者・扶養親族1人の場合(合計4名)	281.5万円以下	189.0万円以下
障害者・未成年・寡婦・ひとり親の場合	204.3万円以下	135.0万円以下

**問** 福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841



## 戦没者等のご遺族の皆さまへ 「第11回特別弔慰金」

### 支給対象者

令和2年4月1日（基準日）において、「恩給法による公務扶助料」や「戦傷病者戦没者遺族等援護法による遺族年金」等を受ける方（戦没者等の妻や父母等）がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族お一人に支給されます。戦没者等の死亡当時のご遺族で

1. 令和2年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方
2. 戦没者等の子
3. 戦没者等の①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹  
※戦没者等の死亡当時、生計関係を有していること等の要件を満たしているかどうかにより、順番が入れ替わります。
4. 上記1から3以外の戦没者等の三親等内の親族（甥、姪等）  
※戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上の生計関係を有していた方に限ります。

### 支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

### 請求期間

令和5年3月31日まで  
（請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。）

### 請求窓口

福祉課 電話 466-8813 FAX 466-8841

## 献血にご協力ください

**日時** 2月22日(火)  
午前10時～正午（正午まで受付）  
午後1時～5時（4時30分まで受付）

**場所** たじりふれ愛センター



## 住民・戸籍

### マイナンバーカードの申請を お手伝いします！

マイナンバーカードの申請をされたい方、申請方法がよくわからない方のため、職員が申請手続きをお手伝いします。ご希望の方は、事前に電話申込みをお願いします。

#### サポート場所

役場住民課

#### サポート内容

申請用紙の記入補助、写真撮影

#### 申込方法

住民課に直接電話にて申込みをお願いします。

#### 日時

2月の平日午前9時から午後4時まで  
※申し込みの際に日程調整を行います。

#### 当日の持ち物

サポートを受ける本人が、以下の持ち物を持って予約時間にお越しください。

- ①顔写真（縦4.5センチメートル、横3.5センチメートル。無背景。6か月以内に撮影されたもの。）（お持ちの方のみ）  
※写真をお持ちでない場合は、職員が当日写真撮影を行います。お時間を要しますのでご了承願います。

- ②本人確認書類

運転免許証、旅券、在留カード、健康保険証、年金手帳、介護保険証等

#### マイナンバーカード受け取り

マイナンバーカードは、申請から約3週間後に役場に届きます。役場から申請者の方に通知書を送付します。通知書が届きましたらマイナンバーカードを受け取りに役場にお越しいただけます。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**「必要な量だけ購入」**  
～家庭で今日から実践！食品ロス削減～

**「おいしく食べきろう！」**

生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

## マイナンバーカードと電子証明書の更新のお知らせ

マイナンバーカードと、マイナンバーカードに記録されている電子証明書には有効期限があります。それぞれ、有効期限は以下の通りです。

- ・ **マイナンバーカード** 発行の日から10回目のお誕生日  
※ただし、発行時に20歳未満であった方については、5回目のお誕生日

- ・ **電子証明書** 発行の日から5回目のお誕生日  
※年齢にかかわらず、電子証明書の有効期限は一律で5回目のお誕生日です。

マイナンバーカードの有効期限はカードの表面に記載されていますが、電子証明書の有効期限はカードに記載されていませんのでご注意ください。

マイナンバーカード又は電子証明書の有効期限が近付いた方につきましては、有効期限通知書が水色の封筒で郵送されます。



封筒の中には、以下の書類のいずれかが入っており、それぞれ必要な手続きが異なります。



1. **マイナンバーカードの有効期限通知書** (マイナンバーカードの有効期限が近付いた方)  
通知書の①の欄に「マイナンバーカード」、②の欄に「マイナンバーカードの更新手続」と記載されています。
2. **電子証明書のみ有効期限通知書** (マイナンバーカードに記録されている電子証明書についてのみ有効期限が近付いた方)

通知書の①の欄に「電子証明書」、②の欄に「電子証明書の更新手続」と記載されています。

電子証明書の更新手続きをされる場合は、役場の住民課窓口において、以下の手続きが必要となります。

※電子証明書ではなく、マイナンバーカードの更新をされる場合につきましては、来庁は不要です。申請方法は数通りありますので、届いた通知書をご覧ください。

**【ご本人様が申請される場合】** 以下のものをお持ちの上、住民課窓口にお越しください。

- ・ マイナンバーカード
- ・ (カードの暗証番号をお忘れの場合のみ) マイナンバーカード以外の本人確認書類 (顔写真付きのもの1点または顔写真のないもの2点)

※カードの暗証番号をお忘れの場合、番号の初期化が必要となります。その際は、カード以外の本人確認書類により本人確認をさせていただきますのでご了承ください。

**【代理人に更新手続きをお願いする場合】** 以下のものをお持ちの上、住民課窓口にお越しください。

- ・ 申請者のマイナンバーカード
- ・ 代理人の顔写真付きの本人確認書類
- ・ 照会書兼回答書を封入し、封緘をした封筒

(有効期限通知書と一緒に、照会書兼回答書が入っています。その書類に暗証番号を記入し、封筒に入れて封緘をしたうえでカードと一緒に代理人に渡してください。暗証番号は職員が入力します。暗証番号が相違している場合は、更新手続きができませんのでご了承ください。)

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

## 戸籍謄抄本等を郵送で請求できます！

戸籍謄抄本等は、本籍地でのみ発行が可能です。本籍地が遠方であり、窓口での請求が困難な場合は、下記の要領で郵便により取り寄せることができます。

### 1. 郵送による請求の方法は？

- ①申請書に必要事項を記入してください。  
(住民課で申請書をご用意しています。また、ウェブサイト等でダウンロード・印刷することも可能です。)
- ②手数料を同封してください。  
(必ず定額小為替(郵便局で販売)によりお願いします。)  
※戸籍謄抄本 1通450円  
除籍(改製原戸籍)謄抄本 1通750円
- ③返信用の封筒を同封してください。  
(返送先の住所、氏名を記入し、郵便切手を貼ってください。なお、申請者が住民登録をしている住所にしか返送できません。)
- ④本人確認資料のコピーを同封してください。  
【運転免許証・顔写真付きのマイナンバーカード・顔写真付きの住民基本台帳カード・その他公的機関の発行した証明書で現住所及び顔写真の記載があるもの】  
※上記の書類をお持ちでない方は、本籍地の市区町村の戸籍担当者にお問い合わせください。
- ⑤上記の「①②③④」の書類を封筒に入れ、本籍地の戸籍担当までご請求ください。

### 2. 誰でも請求できるの？

戸籍は個人情報の記載されたものであるため、請求できる方は以下の場合に限られます。

- ・当該戸籍に記載されている方
- ・当該戸籍に記載されている方の配偶者又は直系親族(親、子、祖父母、孫など。兄弟姉妹は直系親族にはあたりません。)の方

**問** 住民課  
電話 466-5004 FAX 465-3794

## 年金

### インターネットサービス「ねんきんネット」をご利用ください

「ねんきんネット」とは、いつでもご自身の年金加入記録をインターネットで確認することができるサービスです。

#### ○いつでも、最新の年金記録が確認できます！

24時間いつでも、「ねんきん定期便」より新しい年金加入記録を確認できます。

#### ○年金の「もれ」や「誤り」の発見が容易になります！

年金に加入されていない時期や厚生年金に加入した期間の標準報酬額の大きな変動など、ご確認いただきたい記録がわかりやすく表示されています。

#### ○「私の履歴整理表」で記録の確認が容易になります！

画面の指示に従って、「私の履歴整理表」がご自宅で簡単に作成でき、年金記録の確認に役立ちます。

#### ○将来の年金額が試算できます！

「年金を受け取りながら働き続けた場合の年金は？」といった知りたい情報をご自宅でご覧になれるような機能があります。

※インターネットのご利用の難しい方は、貝塚年金事務所でご確認いただけます。

詳しくは「ねんきん定期便・年金ネット等専用ダイヤル」でご確認ください。

ねんきんネットのサービス登録は

[http://www.nenkin.go.jp/n\\_net/](http://www.nenkin.go.jp/n_net/)

**問** ねんきん定期便・ねんきんネット専用ダイヤル  
電話 0570-058-555/03-6700-1144

### 年金の相談の際は、電話予約を！

年金相談・お手続きを年金事務所ですれる際には、「予約受付専用電話」をご利用ください。

ゴ ヨヤクラ  
**0570-05-4890**

【予約受付】月～金曜日

午前8時30分～午後5時15分

○ご連絡の際は、基礎年金番号の分かる年金手帳や年金証書をご準備ください。

**問** 貝塚年金事務所  
電話 431-1122 FAX 431-3038



**不審な電話やメール、訪問にご注意ください**

「日本年金機構」や「社会保険庁」、もしくは「厚生労働省」などの職員と称して現金を搾取したり、銀行口座番号や預貯金額を聞くなど不審な電話やメール、訪問等があったという問い合わせがあります。また、「年金関係の書類」を配達できないなどと言って運送会社を名乗り、職業や会社名などの情報を入手しようとする電話があったというお問い合わせも寄せられています。怪しいと感じたら、お近くの年金事務所または警察に連絡してください。

**問** 貝塚年金事務所  
電話 431-1122 FAX 431-3038



**国 保**

**医療費通知を活用した  
医療費控除申告手続き**

国民健康保険に加入されている方に対し、2か月に1度、医療費通知を送付しておりますが、11月・12月診療分の通知については、3月の発送となります。そのため、確定申告等で医療費控除の手続きをされる際には、医療機関の領収書により、申告手続きをしていただきますようお願いいたします。

**問** 住民課 電話 466-5004 FAX 465-3794

**税**

**バイク・軽四輪などの廃車は  
3月31日までに!**

バイク、軽四輪などの税金は毎年5月、4月1日現在の所有者に1年間分全額が課税されます。年度途中で廃車されても月割りはありません。使用しないバイクや車は廃車手続きを、所有者や住所が変わっている場合は変更手続きを、3月31日までに済ませましょう。

**●原動機付自転車(125cc以下)・ミニカー・小型特殊(農耕用、フォークリフト等)**

◎受付場所 税務課

◎必要なもの

身分証明(運転免許証/マイナンバーカード/健康保険証など)

- ①【廃車・転出のときは】  
申告済証、ナンバープレート
- ②【名義変更・住所変更のときは】  
申告済証

**●軽四輪乗用・軽四輪貨物・軽三輪**

◎受付・お問い合わせ先

軽自動車検査協会 和泉支所  
和泉市伏屋町一丁目13番3号  
電話 050-3816-1842  
FAX 072-284-8767

**●軽二輪(125cc超)・二輪小型(250cc超)**

◎受付・お問い合わせ先

大阪陸運支局  
和泉自動車検査登録事務所  
和泉市上代町官有地  
電話 050-5540-2060  
FAX 072-541-3861

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

**大きな声で騒いだり、迷惑となる行為は止めましょう**  
～隣近所が不快とを感じるのが生活騒音～ 生活環境課 電話466-5005 FAX465-3794

## 令和3年分所得税等の確定申告および町民税・府民税の申告(給与所得・年金所得の方)

令和3年分の申告は、新型コロナウイルス等の感染予防のため、**事前予約**が可能です。

申告は、予約をされている方から順に受け付けます。また、当日は体温測定、マスクの着用等、問診、手指の消毒や手洗いにご協力をお願いします。(マスクの着用が難しい理由のある方は、ハンカチなどで口元を覆っていただきますようお願いします。)

### 申告に関すること

<b>申告期間</b>	2月16日(水)～3月14日(月) (土・日・祝日を除く)
<b>受付時間</b>	午前9時～11時30分/午後1時～4時 (午前11時30分～午後1時の間にご来場の方には、整理券を配付します)
<b>持ち物</b>	①身分証明(マイナンバーカード/運転免許証等の写真付きの本人確認書類/健康保険証など) ②令和3年中の収入(所得)がわかる書類 ③令和3年中の支払いがわかる領収書、証明書等 ④振込先のわかるもの(還付が発生したときに必要) ※当日、忘れ物がある場合は、申告日、時間を変更していただきます。
<b>会場</b>	役場本庁舎1階 税務課前会議室

#### 会場での感染症対策に関する取り組み

- ①アクリルパーテーションの設置 ②加湿器の設置 ③空気清浄機の設置 ④消毒液の設置  
⑤申告前の体温測定 ⑥問診(咳やのどの痛みなどの症状や全身倦怠感など)

※マスクの着用等していない方、咳やのどの痛み、37.5度以上の発熱、全身倦怠感など体調がすぐれない方は申告日の変更をお願いします。

**予約に関すること** ※予約枠には限りがあります。(1日の予約枠:12枠)

<b>予約開始</b>	2月8日(火)
<b>受付時間</b>	午前9時～午後5時 (土・日・祝日を除く)
<b>予約先</b>	税務課窓口(電話でも可) 電話 466-5003 【先着順】
<b>注意事項</b>	予約された時間の5分前までには会場へお越しください。申告状況に応じて予約された時間がすれ込むことがあります。また、予約後にご都合が悪くなった場合は必ずご連絡ください。

#### スムーズな申告をすすめるために

事業収入のある方は、必ず収入や経費等を計算し取りまとめたものをご持参のうえ、ご来場ください。医療費控除を申告する方は、あらかじめ「人ごと・医療機関ごと」に取りまとめた「医療費の明細書」を作成しご持参のうえ、ご来場ください。(「医療費の明細書」は役場にも設置しています。必要な方はあらかじめ役場へお越しください)

※**会場で、集計や計算はできませんのであらかじめご準備ください。**

**申込・問** 税務課 電話466-5003 FAX 465-3794

詳しくは、田尻町ホームページ [田尻町確定申告](#) を [検索](#)

## 税務署からのお知らせ

### ○所得税及び復興特別所得税の確定申告

所得税及び復興特別所得税の確定申告は、毎年1月1日から12月31日までの1年間に生じた全ての所得の金額とそれに対する所得税等の額を計算し、申告期限までに確定申告書を提出して、源泉徴収された税金や予定納税で納めた税金などとの過不足を精算する手続きです。

令和3年分の確定申告書の受付は、2月16日(水)から3月15日(火)までです。

ただし、還付申告書は、2月15日(火)以前でも提出できます。

なお、確定申告相談会場には例年多数の方が訪れており、感染症対策の一環として、会場内の混雑緩和のため、入場には「入場整理券」が必要です。国税庁ホームページで入手方法等の詳細をご確認ください。

また、税務署の閉庁日(土・日・祝日等)は、通常、税務署での相談及び申告書の受付を行っていませんが、**2月20日(日)と2月27日(日)に限り、岸和田税務署**(岸和田・泉佐野税務署合同申告会場)で確定申告の相談及び申告書の受付を行います。

### ○感染リスク軽減のためパソコンやスマートフォンでの申告のお願い!

感染リスクを軽減するため、自宅からパソコンやスマートフォンで申告書の作成をお願いします。

作成した申告書は①マイナンバーカードと②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーを用意すれば、「e-Tax」を利用して提出できます。

なお、事前に税務署で手続きしていただければ、①マイナンバーカード、②マイナンバーカード読取対応のスマートフォン又はICカードリーダーをお持ちでない方でも、「e-Tax」をご利用できます。詳しくは、国税庁ホームページ **確定申告特集** を検索してください。

新型コロナウイルス感染症の感染リスクを軽減するため、自宅から申告できる「e-Tax」をぜひご利用ください。

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」において「マイナンバーカード方式」又は「ID・パスワード方式」で申告書等を作成すると自宅から確定申告書等の提出ができます。

### ●確定申告会場

会 場	泉佐野税務署	岸和田税務署 (岸和田・泉佐野税務署合同申告会場)	イオンモールりんくう泉南 2階 イオンホール※1
開 設 日	2月16日(水) ～3月15日(火)※2	2月20日(日)、27日(日)	2月2日(水)～2月10日(木) (土・日曜日を除く)
受付時間	午前9時～午後4時※3		午前10時～午後3時※3
注意事項	<p><b>入場には、入場整理券が必要です。</b> 入場整理券は当日各会場で配付するほか、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。 整理券配付方法などの最新情報は、国税庁ホームページ <b>令和3年分確定申告特集</b> を検索してください。 各会場では感染リスクを軽減するため、建物の外でお待ちいただく場合があるため、なるべく暖かい服装でお越しください。 駐車場は大変混雑しますので、お車でのご来場はご遠慮ください。</p>		<p><b>入場には、入場整理券が必要です。</b> 入場整理券は当日午前9時30分から1階セントラルコート正面入口にて配付します(各日200枚予定)。</p>
感染防止対策	会場入場時の検温。社会的距離の確保及びこまめな換気。マスクの着用・手指消毒・少人数での来場・ボールペンや計算器具持参のお願い。		

※1 給与所得者や年金受給者の方が対象です。

※2 閉庁日を除く。給与所得者や年金受給者の方の還付申告は2月15日(火)以前でも相談できます。ただし、相談の際は入場整理券が必要です。ご注意ください。

※3 入場整理券が予定枚数に達し次第、受付を終了します。

**問** 泉佐野税務署 総務課 電話 462-3471



## 町税の納め忘れはありませんか？

町府民税・固定資産税・軽自動車税など、町税の納付がお済でない方は、至急、納付いただきますようお願いいたします。

### 【納税相談】

災害・失業・傷病などの事情で、一括で町税の納付が困難な場合は、申請によって分割納付ができる場合があります。

納付いただけず、滞納が続きますと延滞金が増加されるだけでなく、**財産(不動産、給与、預金等)の差押え等の滞納処分**を受けることになります。

納付が困難な場合は、放置せずにお早めに税務課へご相談ください。

**問** 税務課 電話 466-5003 FAX 465-3794

## 生活・環境

### 集団回収実施団体の募集 ～自主的活動で資源化の推進を！～

田尻町では、可燃ごみを減量し、資源化を促進するため、集団回収制度を実施しています。

現在、3団体が登録し、回収を実施しています。回収により、団体の活動費への補填にもなり、また、本町の廃棄物におけるリサイクル率の向上に大きく貢献していただいています。

この機会に、活動への参加をご検討ください。

#### 集団回収とは

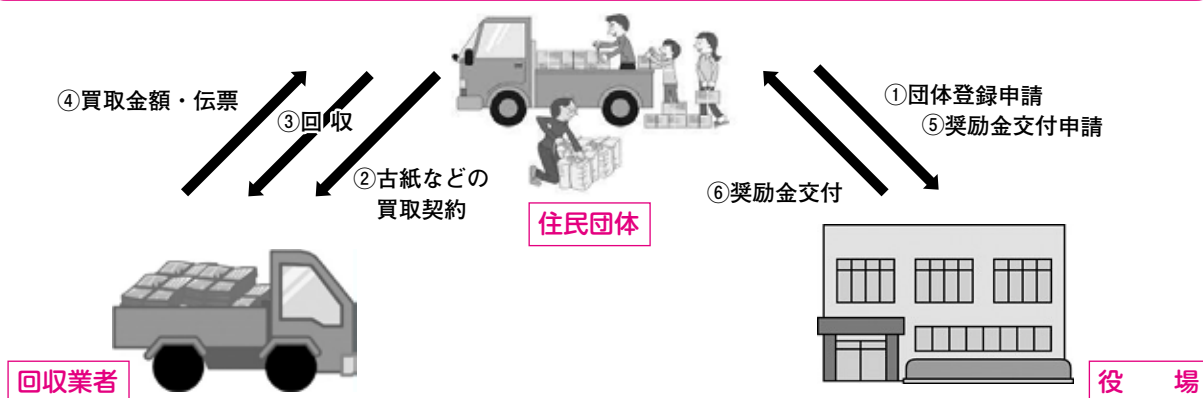
地域の人たちが協力し合い、家庭から出される資源ごみ（新聞等の古紙、布類等）を集めて、回収業者に直接引き渡し、資源の再利用を図る自主的なりサイクル活動です。

#### 集団回収奨励金交付

集団回収で集めた資源ごみ（下記対象品目に限る）を、回収業者に引き渡した場合に、1kg当たり5円の奨励金を町から団体に交付します。

**【実施団体の要件】** 地区会（隣保班）、子ども会、婦人会などの営利を目的としない10世帯以上の団体

**【奨励金対象品目】** 新聞、雑誌、ダンボール、紙パック、雑紙、古布、アルミ缶、スチール缶  
※回収団体には、業者からの買取金と町からの奨励金が入ります



#### 募集について

応募を希望される団体等の方は、まずは役場生活環境課に相談・問い合わせください。登録手続き、制度の詳細等を説明させていただきます。

**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

### 発火の恐れのあるごみの適正な出し方のお願い

先般、ごみ焼却場において、粗大ごみを収集した清掃車の中でごみが発火し、そのまま粗大ピット（捨て場）に投入され（写真）、ピットで火災が発生しました。

発火する恐れのあるものに係る正しい出し方に、ご協力をお願いします。

**灯油が残った石油ストーブ**⇒灯油を全て抜き取る

**スプレー缶、カセットボンベ**⇒必ず中身を空にして出す

**使い捨てライター、電池**⇒可燃ごみ袋に入れず、粗大ごみとして45ℓ袋等の中に他の粗大ごみと混ぜて入れず、別袋に入れて出す（ライターは中身を使い切る）

**リチウムイオン充電電池が使用された製品（スマートフォン、ゲーム機、ハンディクリーナーなど）、その他、発火の恐れがあるもの**

⇒ごみ焼却場で処理が可能かどうか、また、その出し方を必ず事前に役場生活環境課にお問い合わせください。



**問** 生活環境課 電話 466-5005 FAX 465-3794

### 2月は生活排水対策推進月間です

川などの水が汚れる原因の約8割が、台所やお風呂、洗濯などの日常生活による「生活排水」です。この生活排水の影響は、河川流量が減少する冬季に大きくなります。

#### みなさんに心がけてほしいこと！

- ◆食器や鍋の汚れは、紙などで拭き取ったり、ヘラでかき取ってから洗いましょう。
- ◆味噌汁、スープ、飲み物などは必要な分だけつくり、残り物を流さないようにしましょう。
- ◆油は使い切る工夫をし、流し台に流さずに新聞紙に吸い込ませる、固化化するなどして捨てましょう。
- ◆石けん、洗剤、シャンプーなどは適量を使いましょう！

★「生活排水」を下水道と合併処理浄化槽による適切な処理へ

⇒下水道が整備されたら、すぐに接続を！当面下水道整備が見込まれない地域では、合併処理浄化槽の設置を！設置されている方は、定期的に保守点検・清掃を行い、法定点検を受けましょう！

**問** 大阪府環境農林水産部 環境管理室 電話 06-6210-9585

【ホームページはこちら】 <http://www.pref.osaka.jp/kankyohozen/sei-hai/>

**大阪府 生活排水** を **検索**

### 空家問題でお困りではありませんか？空家等相談会を開催します

空家等に関する相談会を開催します。

空家の管理や相続、売却などでお困りの方のご参加をお待ちしています。

**日 時** 3月15日(火) 午後1時～3時

**会 場** ふれ愛センター1階 団体活動室

**定 員** 個別相談 8組

※相談会は事前申込(先着順)となっています。都市みどり課窓口、または、電話でお申込みください。

**申込期間** 2月9日(水)～2月25日(金)

**問・申込** 都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025

## 交通ルールを守りましょう！

一時停止無視は交通違反であり重大な事故につながる恐れがあります。下の場所のような『止まれ』の路面ペイントと標識がある交差点では必ず車を完全に停めて、左右の安全を確認してからゆっくりと車を発進させるようお願いします。

みなさんで交通ルールを守り、事故の無い安全安心な住みやすい町にしましょう！



### 「漁港に続け！日曜昼市！」 イベントブース出店者募集！

田尻町の「物産」や「食」をPRすることを通して、町内地域経済の活性化及びにぎわいをつくることを目的に「漁港に続け！日曜昼市！」の開催を予定しています。

町内の店舗で販売している商品や飲食物等をイベント会場で販売し、店舗のPRを行うことができますので、本イベントの趣旨を理解し、町と一緒にイベントを盛り上げていただける方はぜひこの機会にご参加ください。

**日 時** 5月15日(日)予定

\*新型コロナウイルス感染症の状況によって決定いたします。

**場 所** 田尻漁港及び周辺  
(交流広場、多目的グラウンド等)

**出 店 料** 無料

**申込方法** 出店申込書を田尻町観光協会（委託事業者）へ提出してください。申込書は田尻町観光協会（田尻漁港内）の他、役場産業振興課で配布しており、また町のホームページにも掲載しています。

**申込期限** 3月15日(火)

\*新型コロナウイルス感染症の状況によって変更する場合がありますので、あらかじめご了承ください。

**申 込 先** 田尻町観光協会 電話・FAX 493-9556  
定休日 水曜日

**問** 産業振興課  
電話 466-5008 FAX 466-5025

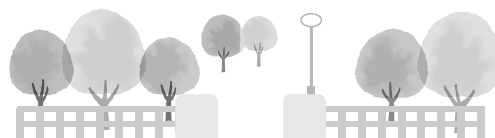
### 第3回「ビュースポットおおさか」 募集中

大阪府では、魅力ある景観や個性豊かで多彩な景観を眺めることのできる場所（ビュースポット）を、広くご応募いただき、その中から選りすぐりのスポットを「ビュースポットおおさか」として発信しています。

ただいま、第3回「ビュースポットおおさか」を令和4年1月31日から5月6日まで募集していますので、身近な地域の魅力ある景観を掘り起こし、大阪府まで奮ってご応募ください。

詳細は「ビュースポットおおさか」でご検索ください。

**問** 大阪府 建築部 建築指導室  
建築企画課調整グループ  
電話 06-6210-9718（直通）





## 町史編纂だより 〈239〉

昨年の令和3(2021)年は廃藩置県150年の年でした。吉見藩は消滅し、遠藤氏の支配の時代は終わりました。吉見藩は明治3年(1870)に陣屋を近江国の三上村(現在の滋賀県野洲市域)から和泉国の吉見村に移したため、吉見藩と称しました。前年の明治2年に6代藩主であった遠藤胤城が明治新政府から三上藩知事に任命されています。吉見村が三上藩の領地になったのは、天保6年(1835)のことです(企画展図録『東氏・遠藤氏と三上藩』野洲町立歴史民俗資料館、平成6年)。

藩が廃されて後の吉見藩士二人の歩みを辿ってみます。吉見藩の家臣で、のちに初代(1889~1891)及び4代(1915~1916)の田尻村長を務めた人物が水谷竹太郎(号は善明)です。大正15年(1926)に亡くなった時、子息保太郎が故人の遺した漢詩を編みました。『善明遺稿』です。序文によれば、竹太郎は安政元年(1854)に三上藩の江戸屋敷に生まれ、長じて漢学を学び、数学を習っています。明治4年(1871)には吉見藩句読師として江戸で廃藩置県を迎え、翌年には「職を以て」旧藩地である吉見に移り住みます。明治5年の学校制度の発足に際し、竹太郎が招かれたのではないかと推測します。日根郡会議員等を務めた後、村長になりました。初代村長退任後の明治28年(1895)には同志社で洗礼を受けています(〈25〉〈205〉参照)。

北海道立文書館蔵の公文書によれば、明治12年5月

## 廃藩置県151年—吉見藩の場合—

29日付で、堺県和泉国日根郡吉見村の士族松井静一長男松井尚太郎が開拓使に採用され札幌に勤務します(『任解文移録』明治9年1月ヨリ12年7月迄、『函館・東京・根室上局文移録 附官省其他』明治12年自1月至6月)。父親の松井静一は明治8年3月14日付で函館電信局事務係に「十三等出仕」で採用されていました(『進退録 忝番』明治8年1月ヨリ同年6月マデ)。『函館市史』〈デジタル版〉(平成2年発行)によれば、明治10年の函館支庁管下の森電信分局の主任は13等出仕松井静一です。東京横浜間の電信開通を目の当たりにした開拓使が電信架設を進め、明治8年3月には函館、森などの電信局が開局しています(明治10年3月に電信分局と改称)。電信の進捗が目に見え異動です。前掲書掲載「明治初期三上藩の藩士」表では、松井姓は家老(230石)の松井仁内、用人(150石)の松井彌介のふたりです。

下総国生実藩(現在の千葉市域)では、重臣は廃藩置県による君臣間の断絶を「血涙顔面ヲ洗候」と受けとめています(松尾正人「下総国生実藩の明治維新」『日本歴史』523、平成3年)。吉見藩では廃藩置県後、水谷竹太郎は旧藩地に帰り、松井静一は新天地で官吏の道を行んだのでした。

**問** 社会教育課 電話 466-5029 FAX 466-5095

## 泉南市・阪南市・田尻町の埋蔵文化財関係の窓口の変更について

令和4(2022)年4月1日から、泉南市・阪南市・田尻町における埋蔵文化財関係の窓口が泉佐野市教育委員会に変更となります。令和4年3月31日までは各市町で受け付けます。

### 令和4(2022)年4月1日から

#### 埋蔵文化財にかかる手続き窓口

泉佐野市教育委員会文化財保護課 分室

#### 住所

〒598-0024 泉佐野市上之郷2023-1  
文化財保護課 分室

#### 業務時間

月～金曜日(祝・休日、年末年始を除く)  
午前8時45分～午後5時15分

#### 各種届出の様式

窓口もしくは泉佐野市ウェブサイト  
ホーム⇒各課のご案内⇒教育部⇒  
文化財保護課⇒ 開発等に伴う埋蔵  
文化財の届出等について

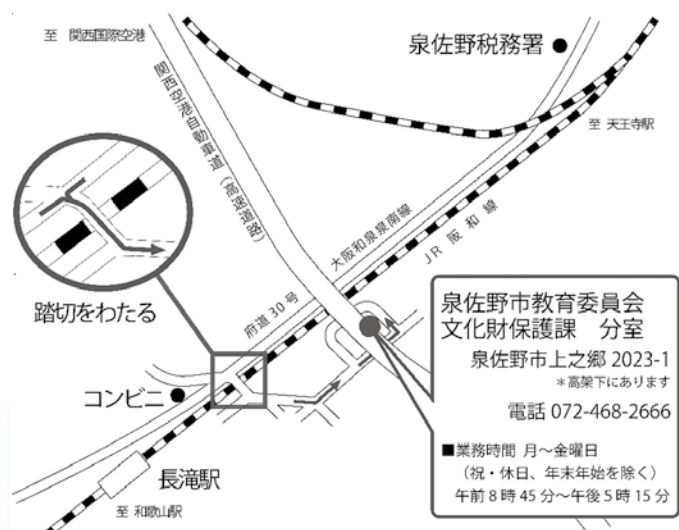


#### 連絡先

電話番号：072-468-2666(分室)

072-447-6766(文化財保護課)

e-mail: bunkazai@city.izumisano.lg.jp



## 安全・安心トピックス

### 令和3年度 田尻町総合防災訓練 ～安否確認訓練を実施します～

防災訓練（津波避難訓練）を実施しますので、有事の時に備え積極的な参加をお願いいたします。

◎日 時 3月13日(日) 午前9時～

#### ◎避難行動手順

①午前9時に町内放送で緊急地震速報が鳴り、避難指示の放送、エリアメールの配信を行います。

（まずは自身を守る行動、家族の安否を確認し、火気の確認、避難の準備・開始）

②家にいる家族の無事を知らせる「無事印タオルまたはたじりっちエコバック等」を門扉・玄関先に掲げてください。

◎隣保班長が各世帯の確認を行いますので、訓練終了時間(午前10時)まで無事印タオルの掲出をお願いします。

午前10時00分 訓練終了

※訓練予告を町内放送やたじりっちメールで事前にお知らせします。

※今回の訓練は、**3密防止のため無事印タオルの掲出のみ**となっています。隣保班ごとに決めている**一時集合場所には集まりません。**

※転入等の理由により無事印タオルをもらっていない方は、各地区長または安全安心まちづくり推進局まで。

#### ◎その他

同日、「リモート型防災アトラクション」を開催します。

事前申し込み制となります。

詳しくは、折込チラシをご覧ください。

問 安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025



無事印タオル  
などは、玄関付近に  
備えておこう！

### 田尻町少年消防クラブ 秋の防火啓発活動を実施しました!

12月5日(日)に田尻町少年消防クラブでは、秋の防火啓発活動を実施しました。

田尻町消防団の方と一緒に消防車両で町内を回りながら、拡声器で防火を呼びかけました。

その後、救急車内の見学をしました。車内には初めて見る機器がたくさんあり、消防職員の方に丁寧に説明していただきました。少年消防クラブのみなさんの質問にもたくさん答えていただき、消防職員の方と直接お話する貴重な体験が出来て、充実した活動となりました。



令和4年度の田尻町少年消防クラブ員の募集は、3月に行う予定です。

詳しくは、広報3月号でお知らせします。

問 安全安心まちづくり推進局  
電話 466-5009 FAX 466-5025



## 救急に関する講習会のご案内

当消防組合では、下記の講習会を実施しています。

申し込み方法、日程等の詳細については、当消防組合ホームページ（<https://www.senshu-minami119.jp/>）をご覧ください。

上級救命講習（年5回）

普通救命講習で学ぶ内容に加えて、骨折、外傷、やけどなどに対する応急手当や搬送法を学んでいただく講習です。

講習修了者には修了証が交付されます。

応急手当普及員講習（年2回）

所属する事業所の従業員の方や地域の方などに対して、「AEDの使い方」を含む心肺蘇生法を指導していただく指導者育成のための講習です。

講習修了者には認定証が交付されます。

応急手当普及員再講習（不定期）

応急手当普及員の認定は、資格取得から3年で失効します。応急手当普及員再講習を受講することによって、さらに3年間有効となります。

再講習修了者には新しい認定証が交付されます。

**問** 泉州南広域消防本部 警防部警備課（平日 午前9時～午後5時30分）

電話 469-0119（音声ガイダンスが流れますので、④番「警備課」を押してください。） FAX 460-2119  
救命入門コース及び普通救命講習会についての相談・申し込みについては、最寄りの消防署へご連絡ください。  
また、場合によっては、中止・延期の判断となることもございますので予めご了承ください。

火災・救急・救助は局番なしの…………… **119番**

携帯電話からも局番なしの…………… **119番**

（固定電話の方が発信場所を特定できるので確実です！）

火災問い合わせ専用電話 …………… **463-0009**

救急問い合わせ電話 …………… **469-0119**

医療機関照会・救急相談は ) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#7119**

「救急安心センターおおさか」 ) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6582-7119**

「小児救急電話相談」 ) 携帯電話・プッシュ回線…………… **#8000**

) IP電話・ダイヤル回線…………… **06-6765-3650**

泉州南広域消防本部ホームページアドレス

<https://www.senshu-minami119.jp/>

## Jアラートによる全国一斉情報伝達訓練の実施

国による、「全国一斉情報伝達訓練」が行われます。

田尻町においても訓練放送が行われますので、ご理解・ご協力をお願いいたします。

ただし、皆さまには特に行動していただく必要はありません。

**実施日** 2月16日(水) 午前11時頃

**放送内容** チャイム ⇒ 「これは、Jアラートのテストです」×3回 ⇒ チャイム

**問** 安全安心まちづくり推進局 電話 466-5009 FAX 466-5025

～できる人が できる時間に できる範囲で～  
黄色いベストを着用して、ながら見まもりをしましょう



## 必要なのは、正しく知ること HIV陽性者の人権・新型コロナウイルス感染者等の人権

### HIV感染症/エイズとは

HIVというウイルスが体の中で増えると、体に備わっている抵抗力（免疫）が徐々になくなり、健康な時にはかからない感染症や悪性腫瘍等が引き起こされます。この状態をエイズ（AIDS：後天性免疫不全症候群）と呼び、昭和56（1981）年にアメリカで最初の症例が報告され、その後急速に世界に広がりました。

現在は、医療の飛躍的な進歩等により、20歳以上の方があと何年生きられるかを示す平均余命は、2010年時点でHIV陽性者が+55年、HIV非陽性者が+60年とほとんど差がない状況です。「エイズ=死」のイメージは過去のものであり、慢性疾患の一つという位置づけになっています。

HIV陽性者は、令和元（2019）年末現在、世界で3,800万人です。日本は、31,368人、うち大阪府では3,688人と報告されています。

（参考情報：エイズ予防情報ネット）

### HIV陽性者に対する差別

HIV感染症に対する誤った知識や偏見から、感染を理由とした就職拒否や入居拒否などの人権侵害が起こっています。

HIVは陽性者と一緒においても日常生活での接触で感染することはありません。主な感染経路は性行為で、誰もが感染する可能性があります。コンドームを使用するなど正しい知識をもって行動することで感染を防ぐことが可能です。

また、HIVに感染しても、現在では医療の進歩により、治療を受けながら感染する前と同じ生活を続けることが可能です。

一人ひとりが正しい知識を持ち、HIV陽性者が安心して学び、働き、生活できる社会を築くことが必要です。

### 感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律

平成10（1998）年には、後天性免疫不全症候群（エイズ）等感染者の人権に配慮した施策を基本理念とする「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」が制定されています。

### コロナ差別をなくすために

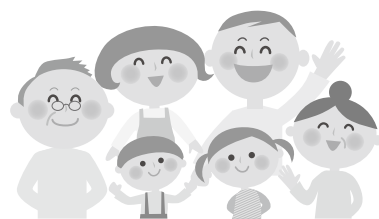
令和2（2020）年以降、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、感染された方やその家族、医療従事者等に対する不当な偏見や差別、誹謗・中傷・いじめなどの人権侵害事象（コロナ差別）が起こっています。このようなことは決してあってはならないことです。

ウイルスに感染して病気になることはその人に責任がありません。感染者や感染者を支える人々等への差別や偏見、ワクチン接種開始後に起こっている未接種者に対する誹謗・中傷なども決してゆるされるものではありません。

差別や偏見をなくすためには、正しい情報による冷静な判断を心がけることが大切です。あやまった情報に同調したり、ひろめたりしないよう気をつけることも必要です。

心とからだともにウイルスに感染しないよう、わたしたち一人ひとりが感染予防などに取り組むことが、家族や大切な人の命を守ることにつながります。

参考：大阪府発行『ゆまにてなになわ vol.35』



## 新たに人権擁護委員が委嘱されました

1月1日付で、新たに、人権擁護委員に委嘱されました。

くら の てつ お  
**蔵野哲男氏**

【任期】令和4年1月1日～

令和6年12月31日（3年）

人権擁護委員は、法務大臣から委嘱を受け、地域の皆様からの人権に関する相談に応じたり、人権の大切さを多くの方に知っていただき、考えていただくため、学校や街頭での啓発活動を行ったりするなど、人権擁護のために幅

広い活動を行っています。

田尻町には、蔵野氏のほか、豊田三枝子氏、山本健治氏、堀後洋子氏の3名の人権擁護委員の方々が人権に関する相談を受けておられます。毎月第4水曜日にはふれ愛センターで定例相談を実施しておられますので、お気軽にご来室ください。なお、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けて電話・FAXでの相談もお受けしております。企画人権課までご連絡ください。

**問** 企画人権課

電話 466-5019 FAX 466-8725

## 相談スペース ほっ…と。便りNo.41

### 本当に必要ですか、その契約？

#### 契約の基本

契約は口約束でも成立し、保証契約など一定の場合を除き、書面の作成は必須ではありません。

契約は法的な責任が伴うため、原則として一方の都合だけでやめることはできません。

契約をするかどうか、誰とどのような内容や方式で契約するかは、自由に決めることができます。

#### ひとことアドバイス

契約で後悔しないように、これから結ぼうとする契約で何が得られて、どのような義務が発生するのかを把握しましょう。

トラブルを防ぐために契約内容はできるだけ

書面に残し、後日確認できるようにしておきましょう。契約内容や条件には、契約書に書かれた内容だけでなく、約款や口頭で受けた説明も含まれます。

契約前に本当に今、必要な商品・サービスなのか、家族や知人、消費生活センター等に相談しなくて大丈夫なのか、もう一度よく考えましょう。

不安に思ったりトラブルに遭った場合は、消費者ホットライン188（局番なし）にご相談ください。

**問** 相談スペース ほっ…と。

電話 466-5018

産業振興課 電話 466-5008

FAX 466-5025



## KANKUU NEWS(関空ニュース)

### 「関西エアポート公式カレンダー2022」配信中！

昨年ご好評いただいた関西エアポート公式の「Kansai Airportsデジタルカレンダー」が2022年版になって帰ってきました！

空港や航空機の美しい情景に触れていただき、空に想いを馳せていただきたいという願いを込めてデザインされたカレンダーは、月替わりのバージョンに加え、2022年版は、ビジネスシーンにも便利な4か月ごとの関西3空港バージョンもございますので、ぜひお手持ちのデバイスのデスクトップや壁紙に設定してお使いください。

デジタルカレンダーのダウンロードは無料ですので、ぜひチェックしてみてくださいね！

ダウンロードはこちらから

<http://www.kansai-airports.co.jp/company-profile/brand/calendar.html>



# 学校だより

田尻小だより

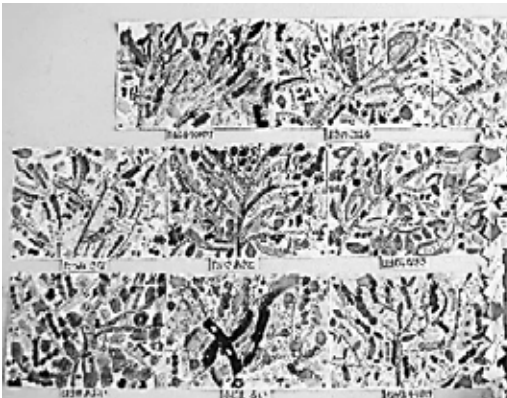
「校内図画巡回作品展を開催しました！」

つくし学校



小学校で図画巡回展を開催しました。各学級に子どもたちの作品を展示し、学校全体で巡回しながら鑑賞します。すばらしい作品ばかりで、子どもたちは見入っていました。

1年生



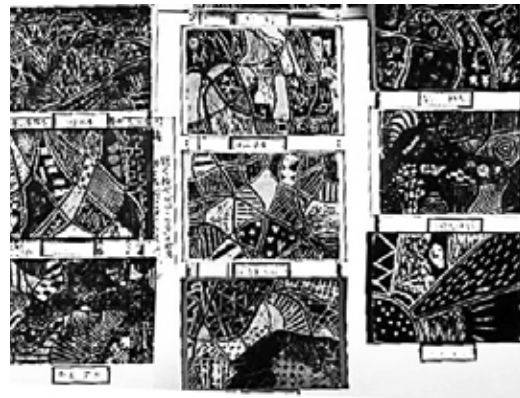
2年生



3年生



4年生



5年生



6年生





田尻中だより

「毎朝のあいさつ運動が表彰を受けました！」



大阪府の小・中・高等学校、支援学校で取り組まれている「こころの再生」府民運動。中学校で取り組んでいる毎朝のあいさつ運動が2020年度の「@スクール表彰」を受けました。

小学校門前でのあいさつ運動



中学校門前でのあいさつ運動



田尻町立中学校では、「花いっぱい運動」にも取り組んでいます。生活委員の生徒を中心に進められ、色とりどりの花が植えられています。



# 公民館だより

ちょっと参加してみませんか？  
公民館での開催講座や公民館からのお知らせです。

## 公民館講座の開催

### 紙のステンドグラスローズウィンドウをつくろう

ローズウィンドウとは、ヨーロッパの大聖堂にある丸いステンドグラス「バラ窓」の美しさを和紙のように薄い紙で表現する紙のステンドグラスです。折った紙を切り絵のように切り、それらを数枚重ねて作ります。

窓辺や照明などの光にかざすと色が輝きおうちを彩ります。

紙を折る、切ることができれば、楽しく作ることができます。ぜひご家族やお友だちなどでご参加ください！

**日時** 3月12日(土) 午後2時～3時30分 **場所** 公民館3階 視聴覚室

**講師** 安宮 明子さん(平田朝子ローズウィンドウ認定講師)

**参加費** 500円(材料費400円、講座運営協力金100円)

**対象者** 田尻町に在住・在勤・在学の方

**定員** 10組(小学生以下は保護者同伴) ※先着順

**用意するもの** 作品を持ち帰る袋、シャープペン、消しゴム、ハサミ(先のとがったもの)、マスク、めがね(必要な方)

**申込期間** 2月8日(火)～19日(土)

※申込期間後の返金はできません。

※申込みは、午前9時から午後5時までをお願いします



### おはなし会の開催について

次のとおり開催しますので、皆様のご参加をお待ちしています。

なお、新型コロナウイルス感染症予防のため、事前申込制とするほか、参加者の皆様にマスクの着用や検温にご協力いただきますようお願いいたします。

**日時** 2月19日(土) 午前11時(30分程度) **場所** 公民館 1階 和室

**定員** 5組(保護者同伴) **申込方法** 電話又は公民館1階事務室にて受付

**申込期間** 2月8日(火)から定員に達するまで(前日までに定員に達しない場合は、当日も受け付けます。)

**協力** おはなし会 はっぴいぶっく

**その他** 参加される方は、マスクの着用をお願いします。

また、当日、風邪や体調不良等の症状のある方は参加をご遠慮ください。



### 図書室 新着図書のご案内

図書室で貸し出している新着図書や、おすすめの図書をご案内します。ぜひ、図書室で手に取ってください。

#### 【教養・小説】

『こちら、横浜国大「そらの研究室」！天気と気象の特別授業』／筆保 弘徳・今井 明子・広瀬 駿／三笠書房

『解きたくなる数学』／佐藤 雅彦・大島 遼・廣瀬 隼也／岩波書店

『心ゆさぶる広告コピー ― その言葉は、あなたの人生とつながっている』／岩崎 亜矢・安藤 隆／パイインターナショナル

『おしよりん』／藤岡 陽子／ポプラ社

『夜が明ける』／西 加奈子／新潮社

#### 【児童書・絵本】

『もりのおふとん』／西村敏雄／福音館書店

『すやすやおやすみ』／石津ちひろ・酒井駒子／福音館書店

このほかにも今話題の図書を揃えています。図書室にない希望の図書があれば、リクエストを受け付けます。

また、他の図書館の本を借りることもできますのでご相談ください。

### 問 田尻町立公民館 (水曜・祝日休館) 電話 466-0030 FAX 466-0853

講座等募集の申込は、公民館1階事務所で直接お申し込みください。なお、電話やFAXでは受け付けていませんので、ご了承ください。

※各施設使用料等の窓口でのお支払いは、午前9時から午後5時までの間をお願いします。

# みんなの掲示板

## 硬式テニス教室の開催

シーサイドドームにおいて、硬式テニス教室を開催します。参加希望の方は、申込用紙にご記入のうえお申し込みください。なお、参加希望者多数の場合は、抽選にて決定します。

- 主催** 田尻町スポーツ協会  
**主管** 田尻町硬式テニス連盟  
**後援** 田尻町教育委員会  
**期間** 令和4年4月～6月（1期 3か月）  
**開催日時** 毎週水曜日（初級・初中級）午後7時から午後9時まで  
毎週金曜日（中級） 午後7時から午後9時まで  
**会場** 田尻町多目的グラウンド屋内グラウンド（田尻町シーサイドドーム）  
**内容** 【初級者クラス】 基礎練習（ストローク、ボレー、サーブ練習）及び簡単な試合等  
【初中級者クラス】 基礎練習及び実践的な試合等  
【中級クラス】 試合形式を含む実践的な練習等  
**対象** 16歳以上で田尻町在住・在勤の方及び連盟が認める方  
**定員** 各クラス8名程度（増減の可能性あり）  
**会費** 3,500円／（1期）（ボール代、保険代含む）  
**募集期間** 2月23日（水）～3月2日（水）午後7時まで  
**申込先** 田尻町シーサイドドーム内 田尻町スポーツ協会ポストに投函  
（申込用紙は田尻シーサイドドーム入口右側にあります。）  
**申込日** 3月6日（日）午後3時（会費をご持参ください。）  
田尻町シーサイドドーム  
**その他** 申込多数の場合は、申込日に抽選しますので、時間厳守でお願いします。  
抽選には、必ず本人が出席してください。  
練習中のトラブル等は、加入保険のみの対応となりますのでご了承ください。  
田尻町硬式テニス連盟員及びコーチ経験者は、申込みをお断りします。  
テニス教室スタート時には、ボール等の準備をしていただきますので、遅れないように参加してください。

**問** 田尻町硬式テニス連盟 山瀬 電話 090-8199-6508 松田 FAX 072-466-0831

## シーサイドドーム 健康運動教室

- 日時** 2月28日（月） 午後1時30分～2時30分  
**場所** 田尻シーサイドドーム  
**対象** どなたでも参加できます。（大人の方）  
**参加費** 無料  
**内容** 『健康足腰元気イス体操』 講師 健康運動指導士  
イスに座りながら貯筋トレーニングやストレッチを行います。  
**持ち物** 飲み物、タオル、運動しやすい靴  
**定員** 15名  
**申込み** 2月1日（火）～ シーサイドドーム受付事務所又はお電話にてお申込み下さい。

**問** 田尻シーサイドドーム（田尻町多目的グラウンド） 電話490-2300  
田尻町嘉祥寺883-5（指定管理者 三幸株式会社）



# 一 般 記 事

## KIX泉州国際マラソン～第29回大会は今年もオンラインでの開催に

令和4年2月に開催を予定していた「第29回KIX泉州国際マラソン大会」は、コロナ禍の状況を鑑み中止になったことは、昨年9月に大会公式ホームページにて発表させていただきましたが、代わりに昨年同様、GPS機能付スマートフォンアプリを活用したオンライン方式によるマラソン大会「第29回KIX泉州国際マラソン2022 ONLINE」を開催することが決定いたしました。実施期間は令和4年3月8日(火)～21日(月・祝)の2週間で、エントリーを令和4年2月4日(金)午前10時より開始いたします(先着3,000名・定員になり次第締切)。詳細につきましては大会公式ホームページでご確認ください。皆様のご参加を心よりお待ちしております。

- 大会名称** 第29回KIX泉州国際マラソン2022 ONLINE
- 大会主催** 一般社団法人 KIX泉州ツーリズムビューロー 泉州9市4町(共催)
- 開催期間** 3月8日(火) 午前0時～3月21日(月・祝) 午後11時59分
- 申込期間** 2月4日(金) 午前10時～2月25日(金) 午後11時59分
- 申込方法** エントリーサイト「RUNNET」よりインターネットによる申し込み  
※RUNNETの会員登録が必要です。
- 種 目** ①フルマラソン 42.195km ②ハーフマラソン 21.0975km
- 参加資格** ①満18歳以上の健康な方で期間内に完走できる方  
②満15歳以上(高校生以上)の健康な方で期間内に完走できる方
- 参加費** 3,000円(税込) (①フルマラソン・②ハーフマラソン同額)  
※別途システム手数料220円(税込)が必要
- 募集定員** 3,000人(①フルマラソン・②ハーフマラソン合計人数)  
※先着順で定員になり次第締切
- 参加賞** 参加者全員に参加賞としてオリジナル泉州タオルを進呈
- その他特典** 参加者の中から泉州地域の特産品が当たる抽選会を実施。

その他詳細については大会公式ホームページにてご確認ください。

**問** (一社) KIX泉州ツーリズムビューロー 電話 072-436-3440  
公式HP→<http://www.senshu-marathon.jp/>



## NPO法人岸和田健老大学45期生募集

岸和田健老大学は、自ら探求し行動しようとするアクティブな高齢者によって作り上げられたシニア大学であり、生涯学習の場です。

<b>授業日時</b>	毎週火曜日 午前10時30分～午後4時 クラブ活動は毎日実施
<b>場 所</b>	本学本部及び岸和田市立福祉総合センターなど
<b>対 象</b>	55歳以上で通学可能な方
<b>定 員</b>	50名
<b>費 用</b>	学費 月4,000円(自治会費含む) 入学金寄付金 5,000円 クラブ費は別途必要
<b>そ の 他</b>	・市民公開講座(年4回) ・公開専門講座(有料)

**申込・問** NPO法人岸和田健老大学事務局 電話・FAX 072-431-1575

## 大阪府立弥生文化博物館 催事案内

### ミュージアムギャラリー「創作展いずみ 和泉市文化協会美術部門八部門の粋」

地元和泉市において文化活動に積極的に取り組んでいる和泉市文化協会の美術8部門（木彫り、写真、書道、水墨画、陶芸、日本画、俳画、洋画）の会員の粋を集めた創造的な作品展。地元の皆様をはじめ多くの方々に美術作品を鑑賞していただき、地域に開かれた親しまれる博物館として役割を担っていきます。

**期 間** ～3月21日(月祝)まで

### 〇子どもファーストデイ

#### 「弥生の火起こし体験」

**日 時** 2月19日(土) 午後2時～3時30分

※まいど子どもカードをお持ちの方は無料

**入館料** 一般 310円  
65歳以上・高大生 210円

**開館時間** 午前9時30分～午後5時  
(入館受付午後4時30分まで)

**休館日** 毎週月曜日  
(祝日の場合は開館、翌火曜日休館)、  
年末年始の休館日 12/27～1/4

**問** 大阪府立弥生文化博物館  
電話 0725-46-2162  
ホームページ  
<http://www.kanku-city.or.jp/yayoi/>

## 自動車の登録手続きはお早めに

自動車の名義変更や廃車等の手続きはお済みですか？

3月は自動車の登録手続きが集中します。

特に3月下旬は手続きに何時間もかかることが予想されるため、比較的空いている3月の中旬までに手続きをお済ませください。

**問** 和泉自動車検査登録事務所  
電話 050-5540-2060

## 府立南大阪高等職業技術専門学校 生徒募集・見学会開催

### 4月入校生募集

#### 募集概要

- ・自動車・車体整備科（訓練期間2年、18歳以上44歳以下）
- ・電気主任技術科（訓練期間2年、18歳以上）
- ・情報通信科（訓練期間1年、18歳以上34歳以下）
- ・Webシステム開発科（訓練期間1年、18歳以上34歳以下）
- ・化学ビジネス科（訓練期間1年、18歳以上）

#### 募集日程（3月選考）

**願書受付** 2月1日(火)～3月10日(木)

※原則として居住地を管轄するハローワークで受付します。

**定 員** 各科若干名

**選考試験** 3月23日(水)

**合格発表** 3月30日(水)

**入 校 日** 4月11日(月)

**授 業 料** 年間118,800円（月額換算9,900円）  
(所得等による減免制度あり)  
※別途、教科書等の実費が必要。

**入校選考料** 2,200円

**入 校 料** 5,650円

#### 見 学 会

**と き** ①2月7日(月)

②3月2日(水)

各日とも午後1時15分～

※事前申込要・参加費無料

**所 在 地** 和泉市テクノステージ2-3-5

**問** 大阪府立南大阪高等職業技術専門学校  
<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-miosaka/>  
電話 0725-53-3005 FAX 0725-53-3015



# 田尻町 令和4年 2月 行事カレンダー

日	月	火	水	木	金	土
1月 30	31	2月 1	2	3	4	5
			〈公民館休館日〉		㊟女性総合相談 (P.33) 午前10時～	
6	7	8	9	10	11	12
〈ふれ愛センター休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種		㊟ 障害者のための茶話会ルリエin たじり 午後1時～ ㊟ 5か月児健診 (P.7) 時間は個別通知	〈公民館休館日〉 ㊟ ヘルス・栄養相談 (P.7) 午後1時30分～		建国記念の日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	
13	14	15	16	17	18	19
〈ふれ愛センター休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種		㊟ 健活プラス(P.7) 午前10時～	〈公民館休館日〉 Jアラート全国一斉 情報伝達訓練 (P.23) 午前11時～			㊟おはなし会 (P.28) 午前11時～
令和3年分確定申告・町申告受付期間(3月14日まで) (土・日・祝日を除く)						
20	21	22	23	24	25	26
〈ふれ愛センター休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種	㊟ 2歳6か月児 健康診査(P.7) 時間は個別通知	㊟ 献血 (P.12) 午前10時～ ㊟ ラック倶楽部 (P.7) 午前9時50分～	天皇誕生日 〈公民館休館日〉 〈ふれ愛センター休館日〉	㊟ 認知症カフェ 午後1時30分～	㊟ 健活ウォーキング教室 (P.7) 午前10時～ ㊟ 健活カフェ (P.7) 午前11時～	
27	28	3月 1	2	3	4	5
〈ふれ愛センター休館日〉 ㊟コロナワクチン 集団接種	㊟ 子育て講演会 「子育ての根っこ」 (P.9) 午前10時～		〈公民館休館日〉 議会 ㊟ こころの健康づくり講演会 (P.8) 午前10時～		議会 ㊟ 女性総合相談 (P.33) 午前10時～	

【略称】 ㊟ = ふれ愛センター    ㊟ = 公民館    ㊟ = 相談スペースほっ・・・と  
 ㊟ = たじり健康ポイント対象事業 (ふれ愛センター)

※ P.○は、広報○ページを参照してください。



# 無料相談

■各種相談については内容をご確認のうえ、実施機関までお問い合わせください。  
(ふれ愛センターでは受付を行っていないものもあります。)

開設相談	日時	場所	お問い合わせ	備考
児童家庭相談 【要予約】	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター 1階 相談室	こども課 電話 466-5013 FAX 466-8841	専門相談員(保健師)がお受け します。 電話による相談も受け付けて います。
高齢者・障害者 相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	ふれ愛センター2階 花みずき	地域包括支援センター 花みずき 電話 465-3755 FAX 465-3368	地域包括支援センター 花みずきによる相談
生活困窮に 関する相談	【面談による相談】 毎週水曜日 午前10時～正午	ふれ愛センター 1階 ボランティアビューロー	大阪府岸和田 子ども家庭センター 生活福祉課内 はーと・ほっと相談室 電話 430-4321 FAX 430-4322	相談支援員がお受けします。 まずはお電話ください。
	【電話による相談】 随時			ご希望の方は、ご家庭にもう かがいます。
住宅相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	都市みどり課	都市みどり課 電話 466-5006 FAX 466-5025	ご希望の方は事前に連絡をお 願います。
進路選択支援相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
教育相談 【要予約】	毎週火曜日 午前10時～午後4時	ふれ愛センター 1階 たじりカウンセリング ルーム 教育センター	指導課 電話 466-5024 FAX 466-5095	
人権相談 (生活なんでも相談)	2月16日(水) 午後1時～4時	ふれ愛センター 1階 団体活動室		原則毎月第4水曜日に実施 人権擁護委員による相談
	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	企画人権課	企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725	人権相談員がお受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		人権相談員がお受けします。
女性総合相談 【要予約】	2月4日(金) 午前10時～午後1時 *今回は3月4日(金)	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		毎月第1金曜日に実施 専門女性カウンセラーによる 相談(お一人50分)
就労相談・ 消費生活相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	産業振興課	産業振興課 電話 466-5018 FAX 466-5025	地域就労支援コーディネータ ーなどの資格をもった相談員 が就労相談や消費生活相談を お受けします。
	毎週月・木曜日 午前10時～正午 午後1時～2時30分	ふれ愛センター 相談スペースほっ…と。		
こころの健康相談	毎週月～金曜日 午前9時～午後5時	健康課	健康課 電話 466-8811 FAX 466-8841	
行政書士相談 (成年後見・遺言 相続など)	2月24日(木) 午後1時～3時	公民館 2階 講座室	大阪府行政書士会 泉州支部 電話 457-9186	偶数月第4木曜日に実施 大阪府行政書士会泉州支部に 電話で予約

いずれも祝日・年末年始を除く

## あなたの安心を応援します!生活なんでも 人権相談・お仕事サポート 就労相談・暮らしのなかの 消費生活相談

たじりふれ愛センター1階には、相談スペース ほっ…と。があります。毎週月・木曜日の午前10時～正午、午後1時～2時30分には相談員が在室します。

ほっ…と気持ちがあなごむ、心がやすらぎ軽くなる。安心できる相談をめざして、専門相談員が丁寧にお話をお聴きします。

ふれ愛センター1階海側には専用入口があります。  
ぜひお気軽にご来室ください。

### たじりふれ愛センター1階 案内図



感謝状を贈呈

令和3年12月31日をもって人権擁護委員としての任期を満了された蔵野芳男氏くらの よしおに対し、田尻町長から感謝状を贈呈いたしました。

蔵野氏は2期6年にわたり人権擁護委員としての職責を全うされ、人権相談や人権啓発活動などに熱心に取り組まれるなど、人権擁護活動にご尽力くださいました。

**問** 企画人権課 電話 466-5019 FAX 466-8725



文化書道関西展学童の部で  
大阪府知事賞獲得！

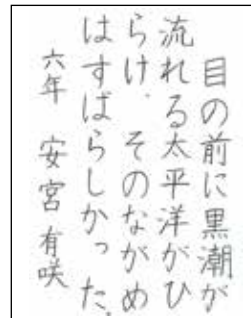
田尻町立中学校3年生の横尾空歩（よこおそあ）さんが文化書道第64回関西展学童の部で大阪府知事賞を獲得し、12月14日に栗山町長を表敬訪問されました。

栗山町長からは、「将来、田尻町を代表する書道家になれるよう頑張ってください」とと激励がありました。

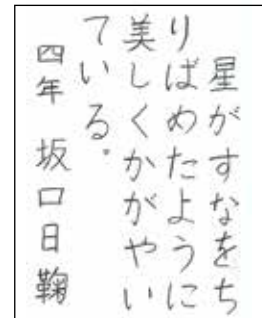
おめでとうございます。今後の更なるご活躍を期待しています。



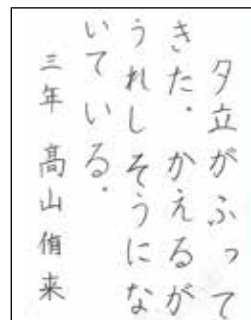
第64回 全国硬筆作品展覧会で  
各賞を受賞



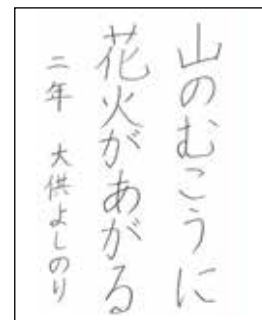
日本郵便株式会社社長賞  
田尻町立小学校 6年生  
安宮 有咲さん



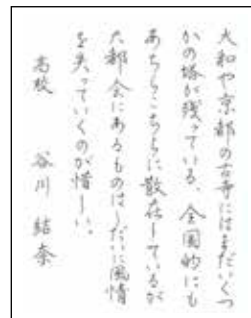
文化芸術賞  
田尻町立小学校 4年生  
坂口 日鞠さん



大阪府知事賞  
田尻町立小学校 3年生  
高山 侑来さん



大阪市会議長賞  
田尻町立小学校 2年生  
大供 義典さん



全日本芸術振興学会賞  
大阪府立三国丘高校 1年生  
谷川 結奈さん

